

板橋区産業振興構想2035の策定方針について

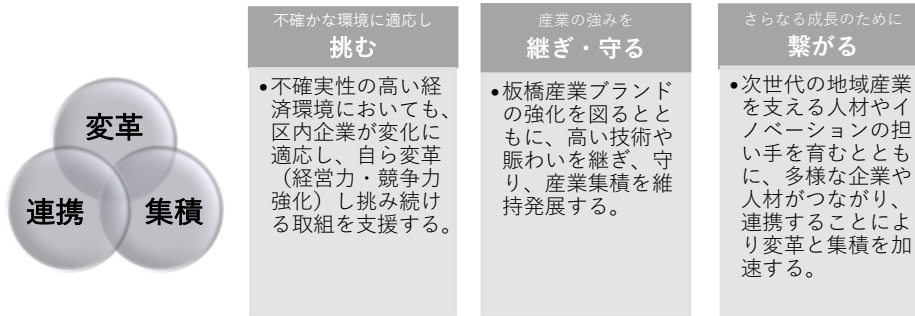
区民環境委員会資料
令和6年8月28日
産業経済部産業振興課

策定の趣旨と基本的な視点

板橋区産業振興構想2025の計画期間が令和7年度をもって満了するにあたり、区内中小企業の現状や課題を踏まえ、めまぐるしく変化する社会経済情勢に的確に対応し、今後10年間の基本的方向性を示すとともに、取り組むべき施策を総合的に推進するため、下記の基本的な視点のもと、新たな産業政策の方向性等を整理する。

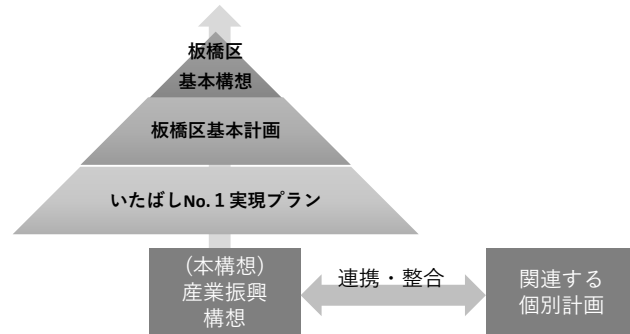
●基本的な視点

区内企業の**稼ぐ力の強化**を主眼とし、自立的・持続的な成長を下記の視点で支援する。



構想の計画期間と位置づけ

●計画期間 令和8年度から令和17年度までの10年間

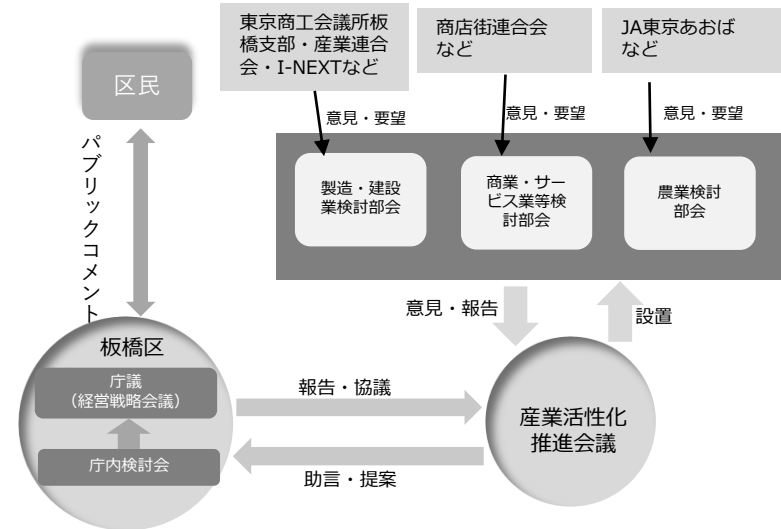


事業計画について

特にコロナ禍以降、めまぐるしく変化する社会経済情勢下においては緊急経済対策など、その年ごとに重点事業が追加変更され、事業計画と実施状況に乖離が生じている。従来のように3～4年スパンで事業計画を見直すのではなく、毎年見直しを行いながらその年度に実施する事業を決定していく。進行管理を担う産業活性化推進会議において、単年度ごとに本構想の施策体系に基づいた取組事業を示し、各事業の評価や方向性を諮りながら、必要に応じて事業スキームの変更や事業の追加・拡充を行うなど迅速かつ柔軟に展開していく。なお、具体的な事業の評価手法や評価体制は、本構想策定過程で検討し示していく。

検討体制及び策定方法

- 庁内検討組織**：関係所管の主に課長級で構成。
- 外部検討組織**：板橋区産業活性化推進会議（以下、「推進会議」という）。学識経験者、関連団体、区民委員の15名以内で構成。推進会議に下記の検討会を設置する。検討会は主に区内企業経営者等で構成し、構想策定にかかる現場の声を吸い上げ、推進会議に諮り検討する。
- ▶[製造・建設業検討部会][商業・サービス業等検討部会][農業検討部会]



●区内主要産業現況調査

- (1) 調査対象:区内の主要産業に属する企業4,500社（無作為抽出）
- (2) 調査期間:令和6年6月10日から7月16日まで
- (3) 主な調査項目:今後の成長戦略、人材確保・育成、立地方針等

●区内商店街等ニーズ商店街調査(webモニター)

- (1) 調査対象:区内在住の個人3,000名
- (2) 調査期間:令和6年7月1日～5日
- (3) 主な調査項目:利用頻度、利用目的、期待すること等

●今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|--------|----------------|
| 令和7年3月 | 中間のまとめ（骨子案） |
| 8月 | 素案作成・パブリックコメント |
| 令和8年2月 | 原案作成 |
| 3月 | 構想策定 |